

## 児童の居場所づくり、一緒にしませんか！

青森市では、放課後児童対策事業として、保護者が就労等により日中家庭にいない小学生を対象に遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るための放課後児童会を小学校区単位で実施しています。



### 応募資格

以下いずれかの資格、免許等をお持ちのかた

- ・保育士の資格
- ・社会福祉士の資格
- ・幼稚園、小、中、高校の教諭の免許状
- ・大学または大学院で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学またはこれらに相当する課程を修了したかた
- ・高等学校卒業者等で、放課後児童健全育成事業に類似する事業に、二年以上従事したことがあるかた
- ・五年以上放課後児童健全育成事業に従事したことがあるかた
- ・二年以上児童福祉事業に従事したことがあるかた

必ずご確認ください

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に基づき、特定性犯罪の前科が無いことの確認が必要となります。採用選考過程での確認のほか、任用時に誓約書を提出いただきます。

### 勤務条件

- ・勤務場所  
市内の小学校を中心とした開設場所
- ・賃金  
時給 1,300円（昇給あり）  
※通勤手段等によっては通勤手当あり。
- ・賞与  
常勤支援員のみ、期末・勤勉手当（年2回合計4.65ヶ月分）の支給あり。  
※任用期間が6月以上等、一定の基準で支給あり
- ・勤務時間  
平日 13:00～18:30のうち5時間、5時間30分（休憩なし）  
学校休業日の平日 8:00～18:30のうち8時間45分（休憩60分）  
土曜日 8:00～18:00のうち8時間45分（休憩60分）  
その他 学校行事・休校措置等により8:00～開設する場合あり
- ・勤務日数  
常勤支援員：月曜日～土曜日のうち週5～6日勤務  
代用支援員：休暇等により支援員の欠員が出た場合に代用として勤務
- ・休日・休暇  
日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、年次有給休暇、特別休暇等
- ・社会保険等  
雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金 ※勤務形態による。



### 申込み～採用までの流れ(随時受付)

#### 書類選考

履歴書と資格証等の応募資格を確認できる写しを添付し、子育て支援課または健康福祉課まで、郵送または窓口にて提出してください。

#### 面接

書類選考を通過したかたには、面接の日程を電話等でお知らせします。

#### 結果の通知

採用・不採用について通知します。

#### 申込み お問合せ

〒030-0801 青森市新町1-3-7  
青森市役所駅前庁舎2階 子育て支援課 放課後子ども育成チーム  
TEL:017-734-5348

※記載事項は令和8年3月時点の内容です。勤務条件等、今後変更になる場合があります。